

千葉県地域ぐるみ福祉振興基金 市民福祉活動団体助成事業募集要項

応募期間

令和3年5月14日（金）～令和3年6月14日（月）必着

1 助成金の趣旨・目的

千葉県地域ぐるみ福祉振興基金では、民間の自主的な福祉活動を支援し、より広範な地域福祉活動の基盤を整えるため、ボランティア団体、NPO等が行う市民福祉活動に助成を行っています。

2 助成対象団体

- (1) 市民が主体となって、継続的、自発的に高齢者や障害者・児童への支援等の福祉活動を行っている、営利を目的としない団体（ボランティア団体、NPOなど。なお、法人格の有無は問いません。）。
ただし、宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする団体、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体は除きます。
- (2) 団体の事務を行う場所を県内に有すること。
- (3) 定款又は規約等を有し、責任者が明確であり、団体として独立した経理を行っていること。
- (4) 昨年度当基金の助成を受けている団体は除きます。

3 対象となる事業

県民の福祉意識の高揚及び地域福祉の振興に寄与する事業等

(例示)

- ① 高齢者・障害者・児童等の福祉の向上に寄与することを目的とした普及・啓発用印刷物を作成・発行する事業
- ② 県民の福祉意識の向上及び高齢者・障害者・児童等の知識習得などのための講演会・講習会・スポーツ教室等を開催する事業
- ③ 食事会・交流会等高齢者、障害者・児童等の社会参加・自立への機運を高める事業
- ④ 高齢者・障害者・児童等の日常生活支援（見守り・配食サービス等）
- ⑤ 活動の規模拡大・老朽化等に伴う備品・機器の購入・買い換え

※（本申請と同じ事業に対し、県・市町村・社協・共同募金などの補助金、助成金
その他公的な助成を受けている（予定を含む）場合は対象としません。）

4 助成対象経費

県民の福祉意識の高揚及び地域福祉活動の振興に寄与する事業等を行うのに要する費用（会議費、印刷製本費、旅費交通費、通信費、諸謝金等事業に直接必要な経費）

ただし、職員等の人件費、光熱水費、家賃などの間接経費や施設など建物の改修・修繕に要する経費及び団体の会員のみを対象とした事業に要する経費等は対象外とします。

5 対象となる事業期間

事業開始の日（令和3年4月1日以降）から令和4年3月31日までの間に実施する事業の経費に限ります。

6 助成金額

10万円を上限として助成します。予算額との調整で減額等する場合があります。

7 助成団体数

令和3年度は10団体を予定。

8 応募方法

①応募用紙

千葉県社会福祉協議会、県民活動情報オフィス(千葉県庁本庁舎2階)等で配布します。

また、千葉県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

②応募方法

下記の書類を郵送又は持参してください。（ファックス、Eメールは受理しません。）

また、提出いただいた書類や団体資料等は返却しませんので、必ずコピーを取っておいてください。

③提出先：千葉県社会福祉協議会総務部

(1) 交付申請書	(別記第1-2号様式)
(2) 団体概要（パンフレット・会報等）	(別紙3-1)
(3) 団体目的等についての確認書	(別紙3-2)
(4) 事業計画書（見積書写し等添付）	(別紙4)
(5) 定款・寄付行為又は規約及び役員名簿	(任意様式)
(6) 団体全体の直近の事業報告書・収支決算書	(任意様式)
(7) 団体全体の令和2年度の予算書	
(8) その他、事業の参考となる資料	

9 審査方法

助成金は、下記審査基準等を総合的に勘案して選考します。

なお、選考は事務局による書類審査を行い、学識経験者等で構成する「助成事業運営委員会」の審査を経た上で、助成団体・金額の決定を行い、各申請団体あてに結果を通知します。

【審査基準】

- ・ 県民の福祉意識の高揚・地域福祉活動の振興に寄与する事業か。
- ・ 先進的・独創的な事業か。
- ・ 地域の福祉ニーズを捉えているか。
- ・ 団体及び事業に発展性、継続性があるか。
- ・ 財務状況、他からの支援状況、過去の助成状況はどうか。

10 活動・事業報告書の提出

助成金の交付決定を受けた者は、当該年度の終了後1か月以内に次の書類を提出しなければなりません。

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 事業実績報告書 | (別記第4-2号様式) |
| (2) 事業実績書 (領収書写し等添付) | (別紙3) |
| (3) 団体全体の収入支出決算(見込)書抄本 | (任意様式) |
| (4) その他事業実績の参考となる資料(成果品、写真等) | |

なお、事業実績書については内容を確認させていただきますので、あらかじめ領収書若しくは帳簿にて整理しておいてください。

※助成金に残額が生じた場合等は、返還していただくこととなりますのでご了承ください。

11 助成金の返還義務

次の場合にはこれを公表し、助成金の一部又は全部を返還していただきます。

- (1) 偽りその他不正な手段により、助成金の交付を受けたことが判明したとき
- (2) 助成金を対象活動又は対象経費以外に使用したとき
- (3) 対象活動を中止したり、縮小したり、完了できないとき

12 スケジュール

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ・ 千葉県社協HP掲載・応募用紙配布 | 4月上旬～ |
| ・ 申請期間 | 5月14日～6月14日 |
| ・ 選考(助成金運営委員会開催) | 8月下旬予定 |
| ・ 助成金交付決定 | } 9月～10月予定 |
| ・ 概算払請求書提出 | |
| ・ 助成金交付予定 | |
| ・ 事業の実施 | |
| ・ 助成金事業実績報告書提出 | ～令和4年3月31日まで
令和4年4月頃 |

13 情報提供について

- (1) 応募のあったすべての団体について、ホームページ等で公表させていただく場合があります。
- (2) 選考された団体についても積極的な情報の提供をお願いします。
- (3) 選考された団体については事業内容や事業の成果等を発表していただく場合があります。

14 問い合わせ先・申請相談受付

千葉県社会福祉協議会総務部（千葉県社会福祉センター2階）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-245-1101 / FAX 043-244-5201

URL <http://www.chibakenshakyo.com>



※応募説明会について

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

別記第1－2号様式（第5条）
（市民福祉活動団体助成事業）

令和 年 月 日
第 号

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
会 長 石 渡 哲 彦 様

（団体の所在地）

（団体名）

（代表者氏名）

⑩

千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成金交付申請書

令和3年度において、千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成金（市民福祉活動団体助成事業）の交付を下記のとおり受けたいので、千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- | | | | |
|---|------------------------|----------|---------|
| 1 | 助成金申請額 | 金 | 円 |
| 2 | 事業完了予定年月日 | 令和 年 月 日 | |
| 3 | 添付書類 | | |
| | （1）団体概要 | | （別紙3－1） |
| | （2）団体目的等についての確認書 | | （別紙3－2） |
| | （3）事業計画書（見積書写し等） | | （別紙4） |
| | （4）定款・寄付行為又は規約及び役員名簿 | | （任意様式） |
| | （5）団体全体の直近の事業報告書・収支決算書 | | （任意様式） |
| | （6）団体全体の事業年度の予算書 | | （任意様式） |
| | （7）その他、事業の参考となる資料 | | |

団 体 概 要

団体名（法人格がある場合は法人格もお書きください）			
団体の所在地		〒	
代表者氏名		ふりがな：	
連絡先 （必ず連絡が取れるところをお書きください。なお、代表者と同一でもかまいません。）		氏 名	ふりがな：
		住 所	〒
		電 話	
		F A X	
		e-mail	
設立年月日		年 月 日	
団体の目的			
組織形態及び会員数			会員数 名
主な活動地域			
これまでの主な活動実績			
今後の活動計画 （事業の拡大、新たな取組み等）			
直近の事業年度の年間支出額		千円	
機関紙の発行	有	機関紙名（ 発行期間（定期 回/年、不定期）	無

令和 年 月 日

団 体 目 的 等 に つ い て の 確 認 書

団体名 _____

代表者名 _____

当該団体は、下記のいずれの事項にも該当することを確認しました。

記

- 1 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体でないこと。
- 2 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体でないこと。
- 3 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- 4 暴力団でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

※ 本確認書の内容と違う実態がある場合に、すでに支払った助成金を返還させることがあります。

市民福祉活動事業 事業計画書

活動・事業計画

(今回の助成金で行うこと)	計画の概要	実施予定日	令和〇〇年△月×日（～〇〇年×月△日）
		実施場所	〇〇センター
		目的 * どのような主旨で行うのか。	(例) 一人暮らし高齢者を対象に、配食サービス事業を実施しているが、調理はなんとかなるものの配達のボランティアが少なく苦慮しているためボランティアを確保したい。
		内容 * 誰を対象に、何を行うのか具体的に。	(例) 新たにボランティア活動をしたいという方を対象に、ボランティア研修会と現在の活動者も含めた交流会を開催したい。
		効果 * 行った結果どうなるのか。	(例) 本会の趣旨に賛同していただくこと、また配食サービス事業の重要性と必要性を理解していただき、活動に参加していただくことを目指したい。
		地域における当該事業の必要性等	(例) 本市は高齢化率も高く、配食地域は高齢者のみの世帯が顕著になってきている。このため日々の食事に不安を感じている方々も多く、配食することで食事も提供でき、安否の確認できる。

注：できるだけ詳細に記入し、欄が不足する場合は別紙に記載してください。

資金計画

(単位：円)

区 分		予 算 額	内 訳
収入の部	(例) 事業収入 基金助成金	〇〇,〇〇〇円 〇〇〇,〇〇〇円	自己負担分〇〇円×〇人=〇〇〇円 千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成金 (申請中)
	総 額	〇〇〇,〇〇〇円	
支出の部	助成対象経費	(例) 研修会及び交流会 事業 賃借料	〇〇,〇〇〇円 会場代 〇〇センター 〇〇,〇〇〇円
		諸謝金	〇〇,〇〇〇円 講師〇〇氏 〇〇,〇〇〇円
		印刷費	〇〇,〇〇〇円 チラシ代 〇〇〇円×〇枚
		通信費	〇〇,〇〇〇円 切手代 〇円×〇枚
		消耗品費	〇〇,〇〇〇円 使い捨て容器代等 〇円×〇枚
	助成対象外経費		
総 額		〇〇〇,〇〇〇円	

注：1 助成事業に係る予算額等を記入すること。

2 できるだけ詳細に記入し、欄が不足する場合は別紙に記載してください。

市民福祉活動事業 事業計画書

活動・事業計画

計画の概要	実施予定日	
	実施場所	
	目的 *どういう主旨で行うのか。	
	内容 *誰を対象に、何を行うのか具体的に。	
	効果 *行った結果どうなるのか。	
	地域における当該事業の必要性等	

注：できるだけ詳細に記入し、欄が不足する場合は別紙に記載してください。

資金計画

(単位：円)

区 分		予 算 額	内 訳
収入の部			
	総 額		
支出の部	助成対象経費		
	助成対象外経費		
	総 額		

注：1 助成事業に係る予算額等を記入すること。

2 できるだけ詳細に記入し、欄が不足する場合は別紙に記載してください。

別記第3-2号様式(第8条)
(市民福祉活動団体助成事業)

令和 年 月 日
第 号

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
会 長 石 渡 哲 彦 様

(団体名)

(代表者氏名)

印

千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業(変更・中止・廃止)承認申請書

令和3年度千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業(市民福祉活動団体助成事業)の内容を、下記のとおり(変更・中止・廃止)したいので、千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成金交付要綱第8条の規定により承認を申請します。

記

- 1 (変更・中止・廃止)する内容
- 2 (変更・中止・廃止)する理由